

A close-up photograph of several bright pink dogwood flowers with yellow centers, set against a blurred green background. The flowers are in various stages of bloom, with some fully open and others partially visible.

南関町が目指す教育の方向

令和7年6月17日（火） 南関町立学校のあり方検討委員会
南関町教育委員会

第2回あり方検討委員会までにいただいた主な意見《第1部会》
『豊かな心と確かな学力を身に付け、心身共にたくましい
子どもたちの将来像について』

- ・ 乳幼児期からのつながり、小学校から中学校へのつながりを大切にしてほしい。(ギャップに苦しむ子がいるため)
- ・ 心の面での安心や安定、楽しいと思える学校を作してほしい。
- ・ 南関町は人権教育を大切にしている。それを生かしてほしい。
- ・ 不登校やいじめに柔軟に対応できる学校づくりを。
- ・ ICTの活用など全国的な流れに乗るだけでなく、南関でしかできないことを学び、経験させたい。特色ある学校づくりを。

多くの意見が南関町（国・県も）が目指す学校教育の方向と合致

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援

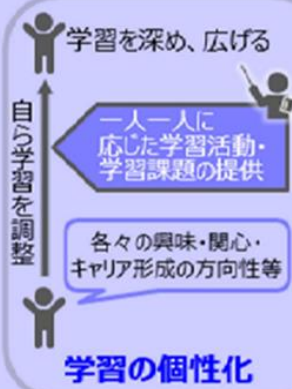
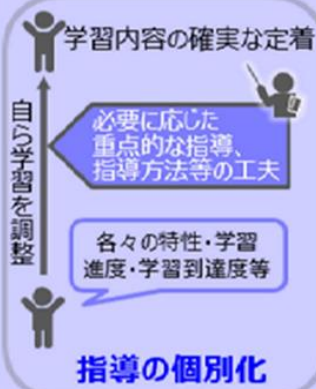
授業改善

一体的に
充実

授業外の
学習の改善

資質・能力の育成

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが求められる。



修得主義 一人一人の学習状況に応じて学習内容を提供・一定の期間における一人一人の学習の状況・成果を重視の考え方を生かす

集団に対して共通に教育を行う・一定の期間の中で一人一人の多様な成長を包含

履修主義 一人一人の考え方を生かす

平成29,30年改訂
学習指導要領 前文

町教育大綱

理念 ～ 町づくりは人づくりから ～

基本方針

「豊かな心と確かな学力を身につけ、心身共にたくましい児童生徒の育成を図る」

南関町で育てたい資質・能力：南関町を愛する心 自律する力 絆を形成する力 夢を創造する力 難関突破力

『夢・絆・挑戦』

重点努力事項

- (1) 児童生徒の命の尊厳を基盤に、自他の命を大切にする教育に努めます。
- (2) 学校評価等を工夫し、PDCAサイクルによる学校運営・業務改善を図り、質の高い教育の提供に努めます。
- (3) 特別支援教育の視点に立ち個に応じた学習支援を行い、すべての児童生徒の学びを保障します。
- (4) 道徳教育の充実により、郷土愛を育み豊かな心と思いやりのある人間性の育成に努めます。
- (5) 幼児期から中学校までの体力の向上をめざし、健康な身体とたくましい精神力の育成に努めます。
- (6) 健全な心身の発育の基盤となる食育を、食農指導や地産地消の奨励により充実させます。
- (7) 幼保小中連携し、子どもに育てたい資質・能力を身に付けさせ、「めざす南関町の子ども像」の実現に努めます。
- (8) 学校運営協議会等の五者連携・協働など社会に開かれた教育課程を通して、キャリア教育の充実に努めます。
- (9) 学校環境と施設設備の整備を図り、安全で学ぶ意欲のわく学校づくりに努めます。
- (10) 「熊本の学び」の推進・ICT活用、教育支援員配置等を通して、児童生徒の確かな学力の向上に努めます。
- (11) グローバルな視点を育てる英語教育の充実に努めます。

重点取組

重点事業:Society5.0に向けた新しい学校教育の創造

ICTの日常的な活用による質の高い教育の提供

『デジタルとアナログの融合による協働的な学びと個別最適な学びの追究と定着確認の徹底』

- ① 学力向上研究協議会の一層の役割充実
- ② 学力向上研究指定推進校の研究成果の共有による授業改善(一小・南関中)
- ③ ICT活用し、振り返り・定着確認まで含めた45分(50分)完結授業による確かな学力の向上
- ④ 授業と家庭学習の接続による主体的学習の習慣化

小規模校のメリットを生かした小小連携、小中一貫した教育活動の工夫・充実

『義務教育9年間を通した教育活動の工夫』

- ① 小学校教科担任推進教諭の効果的な活用による指導の充実(理科・英語・算数)
- ② 遠隔・合同授業による小規模校デメリットの最小化
- ③ 小中学生の交流によるめざす子ども像共有化
- ④ 出前授業や中学生の体験講話などによる中1ギャップの縮小

コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動の一体的促進

『地域に根差す児童生徒の育成』

- ① CSを核に児童生徒主体の企画・運営の工夫によるキャリア教育の一層の充実
- ② 総合的な学習の時間等での児童生徒による情報発信や地域体験活動の工夫・充実

支援を必要とする子どもへの対応と居場所づくりの拡充

子どもに寄り添う支援体制』

- ① 教育支援センター(陽だまりルーム+校外陽だまりルーム(仮称))による不登校児童生徒等への支援体制の充実
- ② 通級指導教室(小中学校巡回方式)による特別な支援を必要とする児童生徒への指導充実

南関町で育てたい児童生徒の資質・能力

難関突破力

自律する力

絆を形成
する力

夢を創造
する力

南関町を愛する心

めざす南関町の子ども像

- 1 町を誇りに思い、ふるさとを愛する子ども
- 2 明るくたくましく、元気にあいさつできる子ども
- 3 思いやりの心を持ち、自分の考えを伝えられる子ども
- 4 夢に向かって、自ら学び挑戦する子ども

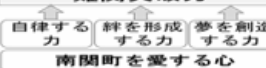
令和7年度 南関町学力向上研究協議会の研究構想

めざす南関町の子ども像

- 1 町を誇りに思い、ふるさとを愛する子ども
- 2 明るくたくましく、元気にあいさつできる子ども
- 3 思いやりの心を持ち、自分の考えを伝えられる子ども
- 4 夢に向かって、自ら学び挑戦する子ども

育てたい資質・能力

難関突破力



Society5.0に向けた新しい学校教育の創造

GIGAスクール構想のもと、自己選択・決定・自己調整力を発揮した学びで資質・能力獲得を確実に推進

令和6・7年度指定

南関第一小学校

研究発表会実施(指定校2年目)

町研究指定推進校

令和7・8年度指定

南関中学校

中間報告会実施(指定校1年目)

獲得をめざす資質・能力の共有

校内研究を中核とした授業改革

及び学校改革の取組推進

各小学校

南関中学校

生活リズム向上 家庭教育支援

研究授業、研究会の充実・公開

カリキュラム・マネジメント推進

熊本県く誰一人取り残すことなく、最大限の学びを保障するために、児童生徒を学びの主体にする授業を目指す>

南関町学力向上研究協議会

- 1 自己選択・決定・調整に基づき、資質・能力獲得へ向かう授業(学習)を全学級で実現

主体的・協働的な学び

- ・主体的学びに誘う導入及び見方・考え方を働かせた見通し
- ・教師は学びの場と手段の確保
- ・児童生徒の自己選択・決定による主体的・協働的な学びの調整

個別最適な学び

- ・個性に配慮した指導の個別化
- ・多様な学習方法の設定・確保
- ・児童生徒は学び方を自己選択・決定し学習の個性化へ(調整)
- ・家庭学習も自己選択・決定・調整

3・4設定・定着確認・評価

- ・終末(ゴールイメージ)を児童生徒の姿で設定・明確化
- ・ゴール到達に向けた授業構築
- ・ゴール時の姿で達成状況評価
- ・達成状況に応じ定着確認徹底

- 2 「子どものためのツール」タブレット端末及び教育データの利活用推進

- 学習時の「思考」「協働」「学習の最適化」「情報収集・発信」などで個々の児童生徒の判断による利活用
- 持ち帰りを前提に、自己選択・決定・調整による家庭学習と宿題の複合的実施
- 学習ログ等教育データの電子化と見える化・一元化→指導の充実や教務、校務の効率化へ

- 3 支え合う温かな学級風土、学びに向かう集団の形成を全学級で実現・可視化・推進

- 子ども同士、子どもと教師の相互尊重・信頼関係を基礎に、よりよい生活・学習集団を形成
- 児童生徒主体による学級風土形成を全学級で実現 □学級7ネットなど、PDCAと可視化の取組を推進
- 隔だまりルールとの連携による登校復帰支援 □通級学級(巡回)との連携による児童生徒支援

- 4 資質・能力の獲得に向かうCS、地域運動型カリキュラム・マネジメントの積極推進

- 授業・特活・行事・総合的な学習の時間等、学校教育全体を目指す資質・能力獲得へ組織化・一体化
- 単位授業時間や週時程の見直しによる児童生徒が自己選択・決定・調整して活動する場確保と実践へ
- 児童生徒の発想・企画・運営による地域に根差した総合的な学習の時間や行事等の実施
- CS及び地域学校協働活動の支援を受けてカリキュラム実践→児童生徒の参画・貢献で地域の発展へ

共通実践事項

南関町の子どもたちの「育ちのものさし」

家庭学習の手引き

小・中の連携

- ノーマディターの取組
- 学習規律の共通実践
- 「学習の達人」「登壇の名人」
- 前授業の取組
- 春休みの課題の取組
- 自主学習ノートの取組

キャリア・パスポート活用による学びの基盤づくりと学びの動機付けの工夫

- 1 子どもの居場所づくり推進テーブルの取組徹底(人間関係・信頼関係づくりなど)
- 2 学びの基盤となり、キャリア教育の要としての特別活動の一層の充実
- 3 「考え、議論する」道徳授業の充実

玉名荒尾地区学力向上対策委員会

令和7年度 南関町学力向上研究協議会の研究構想

めざす南関町の子ども像

- 1 町を誇りに思い、ふるさとを愛する子ども
- 2 明るくたくましく、元気にあいさつできる子ども
- 3 思いやりの心を持ち、自分の考えを伝えられる子ども
- 4 夢に向かって、自ら学び挑戦する子ども

育てたい資質・能力

難関突破力

自律する
力

絆を形成
する力

夢を創造
する力

南関町を愛する心

Society5.0に向けた新しい学校教育の創造

GIGAスクール構想のもと、**自己選択・決定・自己調整力を発揮した学びで資質・能力獲得**を確実に推進

令和6・7年度指定
南関第一小学校
研究発表会実施(指定校2年目)

町研究指定推進校

令和7・8年度指定
南関中学校
中間報告会実施(指定校1年目)

獲得をめざす資質・能力の共有
校内研究を中核とした授業改革
及び学校改革の取組推進

各小学校
南関中学校

生活リズム向上 家庭教育支援
研究授業、研究会の充実・公開
カリキュラム・マネジメント推進

熊本県＜誰一人取り残すことなく、最大限の学びを保障するために、児童生徒を学びの主体にする授業を目指す＞

南関町学力向上研究協議会

1 **自己選択・決定・調整に基づき、資質・能力獲得へ向かう授業(学習)**を全学級で実現

主体的・協働的な学び

- ・主体的学びに誘う導入及び見方・考え方を働かせた見通し
- ・教師は学びの場と手段の確保
- ・児童生徒の自己選択・決定による主体的・協働的な学びの調整

個別最適の学び

- ・個性に配慮した指導の個別化
- ・多様な学習方法の設定・確保
- ・児童生徒は学び方を自己選択・決定→学習の個性化へ(調整)
- ・家庭学習も自己選択・決定・調整

ゴール設定・定着確認・評価

- ・終末(ゴールイメージ)を児童生徒の姿で設定・明確化
- ・ゴール到達に向けた授業構築
- ・ゴール時の姿で達成状況評価
- ・達成状況に応じ定着確認徹底

2 「子どものためのツール」タブレット端末及び教育データの利活用推進

- 学習時の「思考」「協働」「学習の最適化」「情報収集・発信」などで個々の児童生徒の判断による利活用
- 持ち帰りを前提に、自己選択・決定・調整による家庭学習と宿題の複合的実施
- 学習ログ等教育データの電子化と見える化・一元化→指導の充実や教務、校務の効率化へ

3 支え合う温かな学級風土、学びに向かう集団の形成を全学級で実現・可視化・推進

- 子ども同士、子どもと教師の相互尊重・信頼関係を基礎に、よりよい生活・学習集団を形成
- 児童生徒主体による学級風土形成を全学級で実現
- 学級アンケートなど、PDCA と可視化の取組を推進
- 陽だまりルームとの連携による登校復帰支援
- 通級学級(巡回)との連携による児童生徒支援

4 資質・能力の獲得に向かうCS、地域運動型カリキュラム・マネジメントの積極推進

- 授業・特活・行事・総合的な学習の時間等、学校教育全体を目指す資質・能力獲得へ組織化・一体化
- 単位授業時間や週時程の見直しによる児童生徒が自己選択・決定・調整して活動する場確保と実践へ
- 児童生徒の発想・企画・運営による地域に根差した総合的な学習の時間の取組や行事等の実施
- CS 及び地域学校協働活動の支援を受けてカリキュラム実践→児童生徒の参画・貢献で地域の発展へ



共通実践事項

南関町の子どもたちの
「育ちのものさし」

家庭学習の手引き

小・中の連携

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| ■ ノーメディアデーの取組 | ■ 出前授業の取組 |
| ■ 学習規律の共通実践
「学習の達人」「勉強の名人」 | ■ 春休みの課題の取組 |
| | ■ 自主学習ノート of 取組 |



キャリア・パスポート活用による学びの基盤づくりと学びの動機付けの工夫

- 1 子どもの居場所づくり推進テーブルの取組徹底（人間関係・信頼関係づくりなど）
- 2 学びの基盤となり、キャリア教育の要としての特別活動の一層の充実
- 3 「考え、議論する」道徳授業の充実

中央教育審議会教育課程企画特別部会 第4回会議資料より(抜粋)

令和7年3月28日
教育課程企画特別部会
資料 1 - 1

論点
資料②

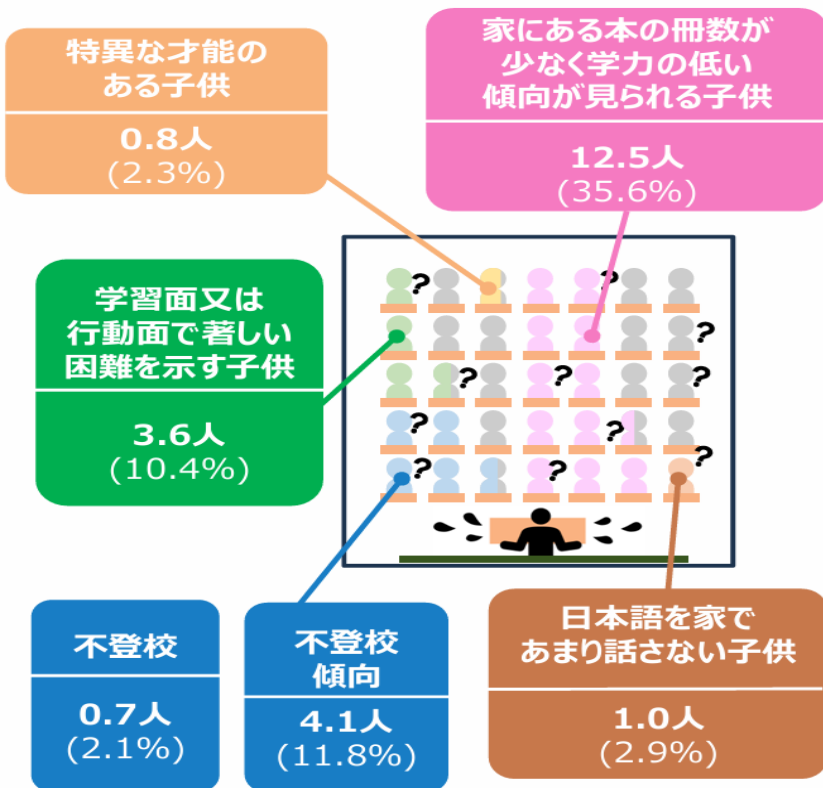
柔軟な教育課程編成の促進について (主に義務教育段階)

学校における児童生徒の多様性を包摂する必要性

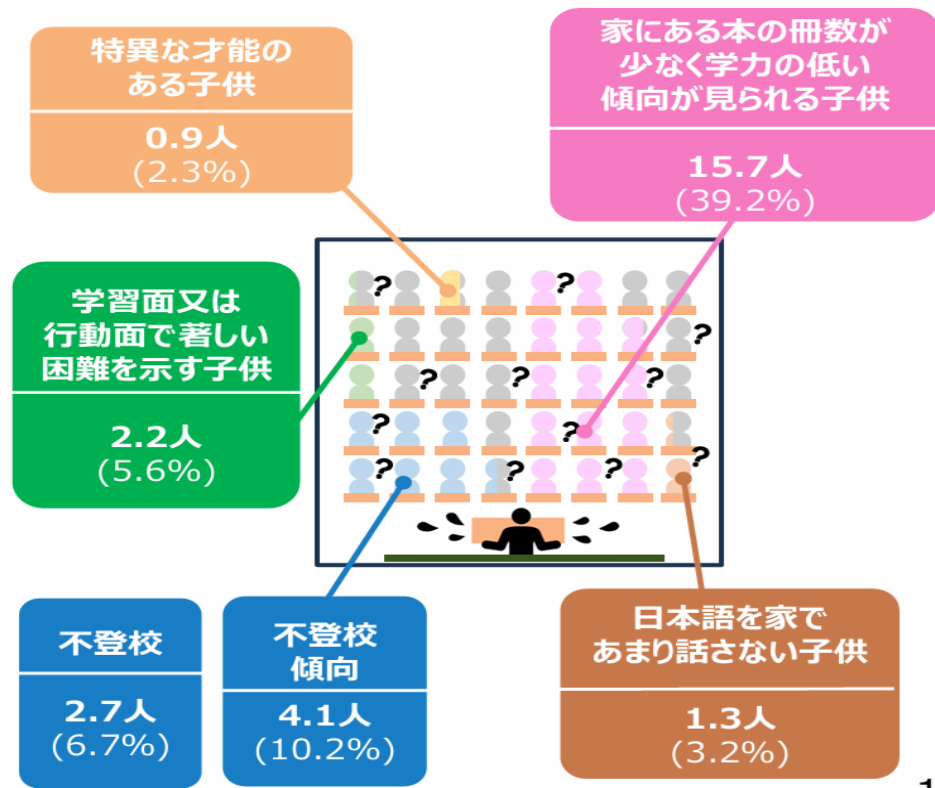
○どの学校においても、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化している。

こうした多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題。

小学校（35人学級）



中学校（40人学級）



※各数字の出典は諮問参考資料P45,46参照

https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_03.pdf

単位授業時間の規定

小学校学習指導要領 総則（抄）

（ア）各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること

小学校学習指導要領 総則 解説（抄）

…各授業時数の1単位時間を定めるに当たっては、学校教育法施行規則第51条別表第1に定める授業時数の1単位時間は45分とするとの規定は従前どおりとしており、総則でいう「年間授業時数を確保しつつ」という意味は、あくまでも授業時数の1単位時間を45分として計算した学校教育法施行規則第51条別表第1に定める授業時数を確保するという意味であることに留意する必要がある。すなわち、各教科等の年間授業時数は各教科等の内容を指導するのに実質的に必要な時間であり、これを確保することは前提条件として考慮されなければならないということである。

標準授業時数を確保した上で、1コマあたりの単位授業時間は各学校が設定することは可能

年間最低授業週数の規定

小学校学習指導要領 総則（抄）

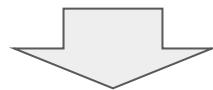
ア 各教科等の授業は、年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにするものとする。

小学校学習指導要領 総則 解説（抄）

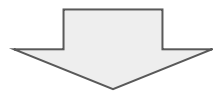
各教科等の授業時数を年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うように計画することとしているのは、各教科等の授業時数を年間35週以上にわたって配当すれば、学校教育法施行規則別表第1において定めている年間の授業時数について児童の負担過重にならない程度に、週当たり、1日当たりの授業時数を平均化することができることを考慮したものである。したがって、各教科等の授業時数を35週にわたって平均的に配当するほか、児童の実態や教科等の特性を考慮して週当たりの授業時数の配当に工夫を加えることも考えられる。各学校においてはこの規定を踏まえ、地域や学校及び児童の実態等を考慮し、必要な指導時間を確保するため、適切な週にわたって各教科等の授業を計画することが必要である。

年間の授業週数について、35週以上であれば、上限はなく、各学校が40週等と設定することは可能

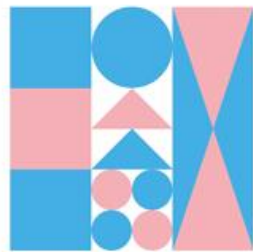
現行の学習指導要領下で実現可能なこと（各校に検討要請中）



単位授業時間、年間授業週数の検討を基にした
週時程や日課の見直し・変更で学びの場を確保



- 裁量の時間(仮称)を生み出し、児童生徒が主体的に計画・調整し、探究活動などを行う時間等を設定、実践の継続により自己選択・決定・自己調整力の獲得を支援
- 余白の時間を確保し、教職員の主体的な研修・研究を支援



さくら咲き
心地よいまち
ずっとめぐる



令和7年3月28日
教育課程企画特別部会
資料 1 - 4

MEGURO

文部科学省研究開発学校（指定期間：令和元年度～5年度、延長6年度～8年度）
目黒区教育委員会事務局教育指導課・目黒区立東山小学校
2025.3.28 教育課程企画特別部会

1 目黒区研究開発学校の教育課程の特徴

授業時間を弾力的に運用し、生み出した時間を活用することで
それぞれの実態に応じた教育課程の編成・実施を可能に

研究開発学校（小学校）の特例

1 単位時間（40分）＝ 1 コマ

※学校教育法施行規則第51条の規定によらず

削減した5分は

「生み出した時間」として活用

※小学校第4学年、第5学年、第6学年において

通常の小学校
(45分)

45分×1015コマ

目黒区研究開発学校
(40分)

40分×1015コマ

5分×1015コマ＝5075分

生み出した時間

約127コマ



学校の特色ある
教育活動の時間



+



教育の質向上のための
教員の時間



(各教科等に該当しない活動時間も含む)

※目黒区研究開発学校（中学校）は1コマを45分で実施。以下、目黒区研究開発学校（小学校）を例に説明。

2 授業時間の弾力的な運用について

授業時間「40分」は方法で、**目的は教育の質向上**



※小学校第4学年、第5学年、第6学年において

「40分」授業の実施

授業改善



- 単元指導計画、年間指導計画のリデザイン
 - 単元の目標を意識した授業デザイン
 - 見方・考え方の意識
 - 教科等横断的な授業デザイン
- 1単位時間の授業のリデザイン
 - ・ 教師用指導書の相対化
 - 発問・活動の精選
 - ・ ICTの活用

等

5分間の時間創出



児童の
資質・能力の向上



授業改善の推進
(教材研究・準備・研修)

「生み出した時間」の活用

学校の特色ある
教育活動の時間



- ・ 体験的な活動
- ・ 探究的な活動
- ・ 多様な他者との関わり合いを深める活動
- ・ 学びの基盤づくりの活動
- ・ 自治的な活動 等

特色ある教育活動の
検討・開発・準備等

教育の質向上のための
教員の時間



- ・ 研修の充実
- ・ 学年会の充実
- ・ 教材研究、準備の充実
- ・ 多様な補助的教員との連携の充実 等

2 授業時間の弾力的な運用について

学習指導要領に示された内容の着実な実施が前提

導入当初の教育委員会の支援（取組）

取組 1

指導資料の作成・共有
(40分授業のデザイン)



教科専門WG部会による
指導資料の作成・共有
(単元デザイン・授業の
ポイント等)

取組 2

学校を超えての
授業の見合い・協議



教員同士が学校を超えて学び合う
場「研究開発学校の日」を設定
(年間2回実施)

取組 3

教育委員会による
巡回指導



指導主事・専門員（元校長）
による区研究開発学校の巡回
訪問による指導
(全校年間2回実施)

取組 4

児童の実態把握・分析



各種調査で実態把握・分析
・全国学力・学習状況調査
・区学力調査（独自）
・目黒区研究開発学校意識調査
(児童・教員)
・東京都児童・生徒の学力向上
を図るための調査 等

2 授業時間の弾力的な運用について

見えてきたこと...

「40分」というフレームが工夫を生む

授業改善の促進

- ・ 発問や活動の精選
- ・ 目標の明確化
- ・ 単元を意識した授業デザインの意識の向上
- ・ 1人1台端末の活用促進
- ・ 教員同士の情報共有の活性化

タイムマネジメント意識の向上

- ・ 活動時間確保の工夫
- ・ 時間を守る意識の向上と工夫
(子供も、教員も)

中学校の「45分」も順調に浸透

中学校においても同様の工夫が生まれています。

＼目黒区研究開発学校（中学校）の意識調査（教員）／

45分授業に変わったことについてどのように感じていますか。

- 長年使っていたワークシートでは時間内に終わらないことがあり、見直した。
- 50分でやっていた今までの方法では終わらず、授業内の帯の活動を見直した。残念な気持ちもあるが、形骸化していた取組だったとも感じる。
- 課題は感じていないが、子供たちの端末がなかったら難しいと思うし、端末を活用する場面は確実に増えた。
- 放課後に時間が生まれ、教科担当での打ち合わせ時間が多くもてるのがよい。
- 職員室で教科を超えて先生たちが授業の話をするが増えた。
- 生徒も自分たち教員も時間を守る意識が高まった。

3 「生み出した時間」について（目黒区立中目黒小学校）

子供一人一人の興味・関心を活かす学習活動が充実

当初の課題

中目黒小学校では、「自律的な学び手の育成」を目標に、ミドルリーダーを中心に3つのチャレンジを考えた。ネックとなったのが、「個人探究」の時間確保と新しいチャレンジへの教員の準備等の時間の確保。

1 単元内自由進度学習



学習者主体の学び

自律的な
学び手
の育成

3つの
チャレンジ

2 個人探究



3 マイプラン



学校生活の見通しと振り返り

生み出した時間①

「学校の特色ある教育活動の時間」の活用

- ・各教科等で学んだことも生かしながら、児童一人一人が自分の興味・関心に応じて自ら課題を設定し、主体的に探究に取り組む時間
- ・金曜日の6時間目（40分）にフリースタイルプロジェクトの時間を設定

生み出した時間②

「教員の時間」の活用



協働的に研究したり、準備したりする

「教員の時間」がチャレンジを促進

4 学校経営の視点から（目黒区立東山小学校）

1 週間の午後の時程・予定表 ～有効な時間活用～

午後の時間

	月		火	水	木	金
6	13:40 帰りの会・下校 移動・準備(15)		帰りの準備 (15)		裁量 (20)	
	13:55 クラブ 40分	委員会 40分	準備・移動 14:05		準備・移動 14:05	
	14:35 40分		26 (3～6年)		27 (3～6年)	
	14:45 No meeting 【若手研修】 月1回		下校 14:20～ ①職員連絡会 ②5部会 ③2行事		14:30～ No meeting	
勤務終了 16:35						

生み出した時間 = 教育の質の向上

6 今、取り組んでいること

「生み出した時間」を子供たちの柔軟な学びに！

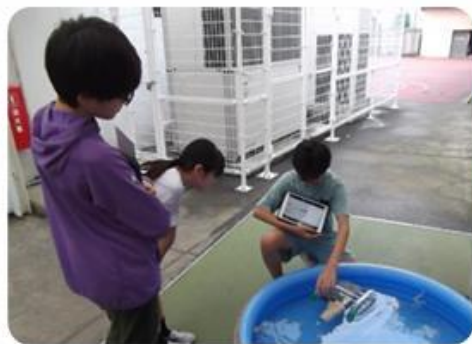
自分の学習状況から課題選択して学ぶ



教科で生まれた「知りたい」を調べる



自分の興味あること、好きなことをひたすら探究する



【令和6年度から】

子供たち一人一人が自分の興味・関心や学習状況から自分に合った学びを選択する活動に各学校で取り組んでいます。

各学校に合った形でチャレンジ中

／ 目黒区研究開発学校（小学校）の意識調査（教員）／

- ・ 児童が自らの学びの目的意識と選択の根拠をしっかりと、学んでいる姿がたくさん見られた。
- ・ 子供たちが「自由」の中で、生き生きと学ぶ姿を見て日ごろの自分自身の授業の在り方も考え直さなければいけないと思った。よりよい伴走の仕方も考えたい。
- ・ 自分の好きを追究することが、自己の理解につながると思った。この活動を学校の中でやるのが、友達のことを理解したり、尊重したりすることにつながると考える。

R7年度 研究開発学校

～多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程の編成～

1 単位時間を短縮して生み出された時間を用いて、

- ・児童生徒一人一人の興味・関心や学習上の課題等に応じて柔軟に学びを選択できる時間
- ・体験活動、表現力や対話力を育成する活動など学習の素地を高める時間
- ・教師の研修や授業改善のための時間 等に充た。

令和6年度

管理機関：2 (目黒区・愛荘町)
(設置者等)
学校数：25

令和7年度

管理機関：9 都道府県
(設置者等)
学校数：45 (小：37 中：8)

実施地域・学校を大幅に増加

あり方検討委員会の
視察を検討中

【福岡県】糸島市立志摩中学校
ほか4校 (小学校含む)

【埼玉県】戸田市立喜沢小学校 ほか3校 (中学校含む)

【東京都】日野市立日野第四小学校
目黒区立目黒小学校 ほか25校 (中学校含む)

【神奈川県】横浜市立日野第四小学校

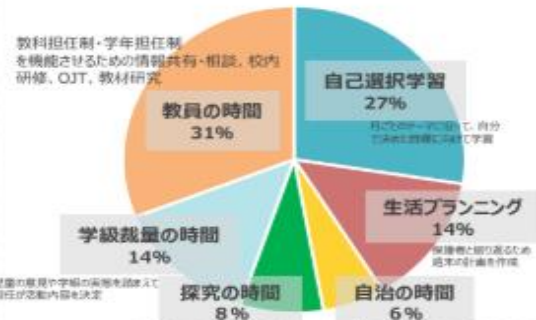
【愛知県】名古屋市立千石小学校 ほか3校 (中学校含む)

【京都府】京都市立御所南小学校

【大分県】大分市立西の台小学校

滋賀県愛荘町の取組 (愛荘町立秦荘西小学校 ほか1校)

生み出した127コマの活用



学びに向かう力、人間性等の 今後の整理イメージ（素案）

令和7年4月25日
教育課程企画特別部会
資料 1

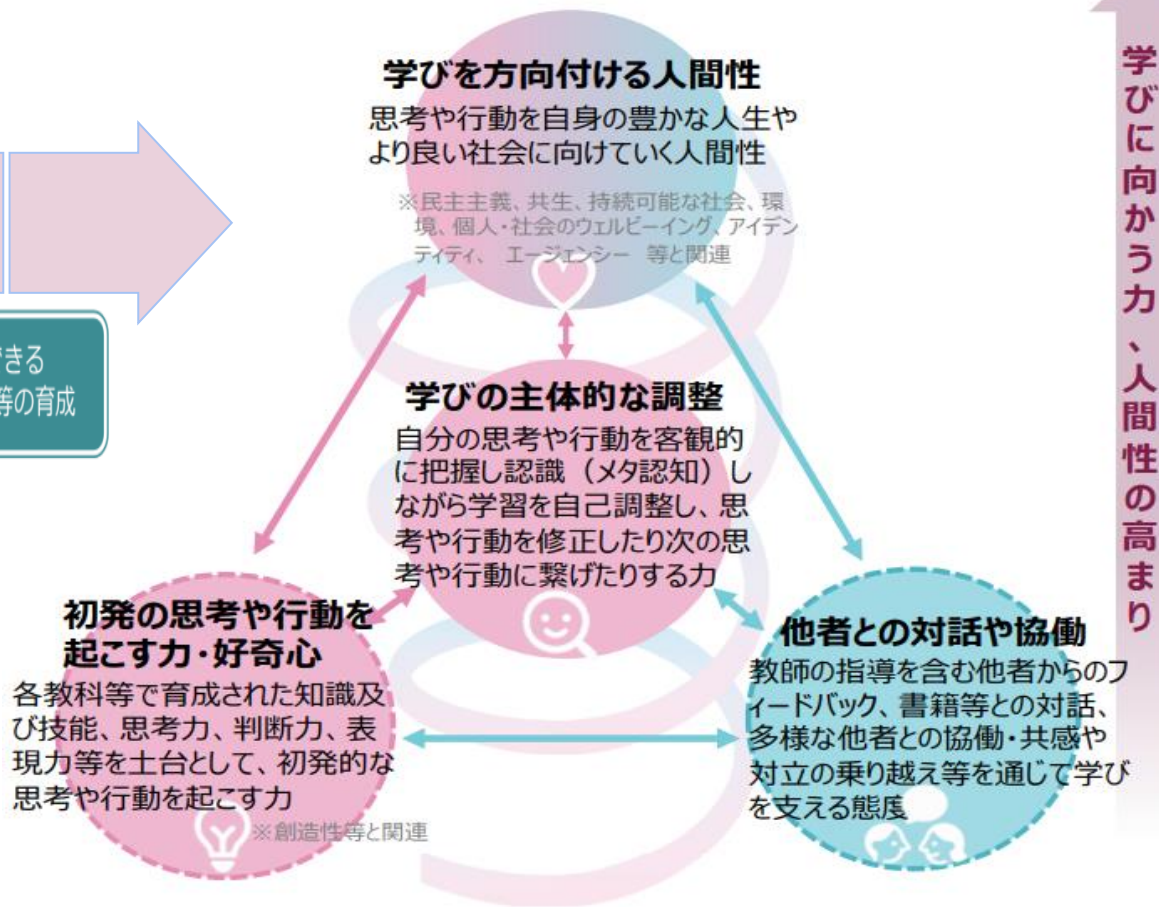
学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

中教審（教育課程企画特別部会）では「学びに向かう力・人間性」をより重視する方向で協議中

変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む



「質の高い探究的な学び」は、これからの社会と教育課題 (諮問文の「検討の前提」) の全体につながるテーマ

子供たちを取り巻く これからの社会

自らの人生を舵取りする
力を身につけること



持続可能な社会の
創り手となること



豊かな可能性を
開花できること



子供一人ひとりに目を 向けた時に見えてきた課題

令和7年5月22日
教育課程企画特別部会
資料 1 - 1

子供の社会参画
の意識



知識と現実の事象
を関連付けて理解



将来の夢を持つ
子供の割合



深い理解を伴う
知識の習得



自律的に学ぶ
自信



「自分の考え」
を書くこと



質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（②全体イメージ）

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「**質の高い探究的な学び**」の実現が不可欠
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置づけ、**探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る** ⁽¹⁾ ⁽⁴⁾とともに、**教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策** ⁽²⁾ ⁽³⁾ ⁽⁵⁾を検討してはどうか

幼児教育

小学校

低学年 中学年 高学年

中学校

高等学校

(1) 総合的な学習の時間に情報活用能力を育む領域を付加することについてどう考えるか。
その際、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという、探究の特質が十分に発揮されるよう留意すべきではないか。

(2) 探究の質の向上及び学校の負担軽減を図るため、実践の蓄積を可視化する形で、裁量性を維持しつつ、教員や児童・生徒が参照できる参考資料を作成すべきか。

(3) 中学校及び高等学校での実践の蓄積や、新たな枠組みの全体像を踏まえ、「目標」等の示し方を検討すべきか。その際、小中学校での名称についてどう考えるか。

自発的な活動としての
遊びを通じた学び

生活科
※具体的な活動や体験を通じた学び

総合的な学習の時間
探究
※課題解決を通じて生き方を考える
↑活用
↓活用
+ 情報の領域
(仮称)

総合的な学習の時間
↑活用
↓活用
探究
新・技術分野
(仮称)

総合的な探究の時間
※自己の在り方生き方と一体不可分な課題に取り組む
↑活用
↓活用
情報科
※小中の系統性を踏まえて情報科の内容を充実する方向で検討

各教科等

(4) 探究の質の向上を図る上で基盤となる情報活用能力の抜本的向上に向けて、技術分野の内容の大幅な充実を図ってはどうか。

(5) 情報技術は変化が極めて激しいことを踏まえ、教師の負担を軽減する動画教材等を国が提供・更新してはどうか。

総合的な学習の時間を軸に
質の高い探究的な学びを志向

授業時間見直し等による新たな学びの場の創出は
児童生徒の自己選択・決定・調整の学びの強化や
多様なニーズ・願いに応え自己実現へ向かうもの



中教審は学びに向かう力・人間性の深掘り、質の
高い探究的な学びの実現を重視した協議を進行中



南関町教委はこれらが一人一人を大切にした南関町
ならではの特色ある教育の実現への推進力と考え、
情報収集、周知など各校への伴走型支援を実施。